

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和8年9月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、職員旅費条例等の改正についてであります。

このことについて一部の委員から、宿泊費の上限となる基準額はどのように定めるのか。また、新設する宿泊手当の内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、宿泊費については、昨今の宿泊料高騰などを踏まえ、現行の原則定額支給から、実費支給への改正を行うこととしているが、これに伴い上限として設ける宿泊費基準額は、その時の情勢に応じた額となるよう、国家公務員の例を参考に定めることとしている。

また、宿泊手当は、現在支給している日当を廃止する一方で、通常の勤務時と比べて追加的に発生する夕食と朝食の掛かり増し等を含む諸雑費に充てるための費用として定額を支給するもので、国家公務員の制度に準じて新設するものである旨の答弁がありました。

第2点は、外国人産業人材確保モデル企業創出事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の詳細はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、産業界が求める外国人産業人材を確保するため、県内企業や監理団体など約2,000件を対象に、在留資格ごとの雇用状況や人材育成・評価制度、今後の雇用計画、期待する支援策等について、状況調査を実施するとともに、地域との共生を進めながら、安心して働ける職場環境づくりやキャリア形成支援に取り組む企業の好事例をモデルとして認証する優良企業認証制度を創設する。

また、日本での就労を検討している送出国の若者やその保護者に対して、認証企業の魅力を的確に情報発信するとともに、県内で就労中の外国人等にも分かりやすく伝えるほか、県内企業に対し、優良事例を共有して横展開を図ることにより、人材確保や更なる取組の深化、企業価値の向上等につなげていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、四国新幹線導入促進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、ケーススタディの実施により、新幹線導入にどのような進展があるのか。また、県の具体的な取組は何かとただしたのであります。

これに対し理事者から、ケーススタディは、新幹線整備に必要な検討課題等を調査するもので、半世紀以上進展のなかった四国の新幹線の実現に向けた大きな一歩であるとともに、その成果は整備計画格上げに向けた法定調査の実施に係る判断材料となることから、導入実現への大きな後押しになるものと考えている。

県では、今回の調査が有意義なものとなるよう、四国新幹線整備促進期成会の一員として、地元の声をしっかりと反映させるべく積極的に意見や提案を行うとともに、本調査を県民の理解促進に向けた重要な機会と捉えて、得られた成果をSNSやイベント等で積極的に発信し、更なる機運醸成につなげたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 飲食料品に係る消費税率引下げの影響
- ・ 男性職員の育児休業取得促進
- ・ 内部統制評価報告書
- ・ インフルエンサー等を活用した情報発信
- ・ 婚姻数の増加に向けた取組

などについても、論議があったことを付言いたします。

次に、諮問について申し上げます。

当委員会に付託されました諮問1件については、本件審査請求を棄却すべきと答申することに決定いたしました。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。